

東京 2020 オリンピック・パラリンピック
大会ボランティア活動支援事業 募集要項

公益財団法人松園尚己記念財団

1. 対象者

- (1) 2019年2月1日時点において長崎県下に在住している者またはその子弟であること。
- (2) 大会ボランティアへの応募が完了している者。
- (3) 大会終了後に活動報告・体験記を提出し、当財団ウェブサイトでの掲載を承諾する者。

※匿名希望など掲載に際する個人情報については相談の上で行います。

2. 支援内容

- (1) 旅費交通費および宿泊費相当額の資金支援とします。
- (2) 上限 30 万円 100 名まで。

3. 応募方法

- (1) 登録申込書を[当財団ウェブサイトよりダウンロード](#)し、必要事項を記入のうえ提出すること。

※登録申込書は「就学者」用と「就労者・その他」用の2種類ありますので、記入日において該当する書類を提出してください。エクセルで入力頂いても構いません。なお、高等学校に在籍している場合は、登録申込書を記入する前にその旨を[問い合わせフォーム](#)より事務局までご連絡ください。

※記入例を必ず参照し、日本語で記入してください。

※記入内容について、こちらから連絡する場合があります。日中に連絡のとれる携帯電話・Eメールアドレスを記入してください。

※Eメールアドレスは、o(オー) 0(ゼロ) - (ハイフン) _ (アンダーライン) 等の区別が付きよう正確に記入をしてください。

【財団ウェブサイト】<https://www.mhmf.or.jp>

- (2) 長崎在住者は、本人の住所が記載されている身分証明書（運転免許証、住民票、在留カード等）の写しを提出すること。現住所が長崎県内でない者は、長崎在住者である親族の住民票の写しを提出すること。
- (3) 登録申込書・身分証明書等の写しは、簡易書留・レターパックプラスなどの送達記録が確認できる方法で郵送すること。（簡易書留は受領証、レターパックプラスは追跡番号が記載されたシールをはがして保管してください）。

【郵送先】〒850-0035 長崎市元船町 7-13 公益財団法人松園尚己記念財団 事務局

(4) ご質問は、問い合わせフォームより事務局までご連絡ください。

【問い合わせフォーム URL】 <https://www.mhmf.or.jp/contact/index.php>

4. 応募期間

(1) 応募開始 2019年2月1日

(2) 応募締切 2019年3月31日（必着、締切厳守のこと）

5. 選考及び支給について

(1) 選考対象が100名を上回る場合の選考は、当財団の選考委員会にて4月中に行い、同月末日までに採用者に対しEメールで選考結果を通知します。なお、採用後に提出頂く書類（誓約書など）については、改めて通知します。

(2) 支給方法および支給時期は、採用後に通知します。

(3) オリエンテーションや研修等の関連プログラムに参加する際の交通費や宿泊費も支援対象となります。支払いを証明する領収書等の原本を必ず保管しておいてください。

(4) 提出書類に虚偽が発見された場合、大会終了後に活動報告等を提出しない場合及びボランティア活動を行わなかった場合（オリエンテーションや研修に参加し、大会では活動できなかった場合も含む）は、支援金の返還請求を行うことがあります。

※但し、病気や事故などのやむを得ぬ事情は考慮しますので、その事実を証する病院の診断書や事故証明書等を用意し、事務局までご相談ください。

(5) 支援対象は大会組織委員会が募集する「大会ボランティア」のみとし、東京都やその他開催都市が募集する「都市ボランティア」は対象外となります。

6. その他

(1) 提出された応募書類は返却しません。

(2) 選考内容については非公表とします。

(3) 当財団は個人情報の保護に関する法律及び関連する法令等を遵守することを誓約します。

取得した個人情報は適正に運用・管理し、選考及び当財団からの連絡においてのみ利用します。